

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第43号 専決処分の承認について（平成27年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」ほか議案1件であります。

当委員会は、6月6日及び6月15日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については承認、また、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第43号 専決処分の承認について（平成27年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入については、地方譲与税、各交付金、地方交付税、国庫補助金及び市債の額が確定したため、また、歳出については、国庫補助金の決定に伴う事業費の増額及び不要となる予備費の減額を行うとともに、剰余額を財政調整基金・減債基金・ふるさと活性化基金などに積み立てたことに伴い所要の補正を行ったものであります。また、次年度への繰越しを予定する事業について、国庫補助金の決定に伴う「第九」アジア初演ブランド化推進事業及び鳴門の地域資源を活用した新産業の創出事業の事業費調整による増額計上など、繰越明許費を変更するものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員からは、「第九」アジア初演ブランド化推進事業にかかる文化交流費のうち委託料130万円、鳴門の地域資源を活用した新産業の創出事業にかかる商工業振興費の補助金128万5千円の内容について質疑があり、理事者からは、文化交流費の委託料については板東俘虜収容所関係資料のユネスコ記憶遺産への登録を目指す取り組みの一環として県外で企画展を開催するためのものであり、商工業振興費の補助金については鳴門の食材と外食産業とを結びつけるセントラルキッチン機能的な事業を開始する企業の取り組みに対して、産業育成の観点から連携支援するための費用であるとの説明を受けました。

また、委員からは、歳入の利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、株式譲渡所得割交付金について確認があり、理事者からは利子割交付金については、利息の低迷により減少傾向にあり、平成26年度決算では

約1,800万円、配当割交付金は約9,700万円、ゴルフ場利用税交付金については近年は約4,800万円と安定しており、株式譲渡所得割については、年により変動するが平成25年度決算では、約1億6,500万円もの額が交付されたとの説明がありました。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第45号 平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第1号）」であります。歳入については、ふるさと納税寄附金として熊本地震における被災自治体への寄附金の代理受付分を、国庫補助金として、過疎地域等自立活性化推進交付金の交付決定にともなう、地域活性化に資する事業を推進するための地方創生推進交付金の増額、臨時福祉給付金給付事業補助金については、国の配分見込みにより、県補助金として、産地パワーアップ事業補助金など県の配分見込みにより、歳出については、熊本地震における被災自治体への寄附金の代理受付分を熊本県へ納付するための費用、また、国庫補助金を財源とした臨時福祉給付金給付事業の実施、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業にかかる補助、地域活性化に資する各事業実施のための総合戦略推進調査の委託、県補助金を財源として農業協同組合などが実施する施設整備に対する補助などのため所要の補正を行ったものであります。

委員からは、総合戦略推進調査費の委託料のうちASAトライアングル交流圏推進協議会3市協同事業の内容や取り組みについて質疑があり、理事者からは3市をつなぐサイクリングロードの選定を行うための委託料であり、淡路島を一周するサイクリングロードが人気となっており、その流れを四国に呼び込むために実施するものであるとの説明を受けました。委員からは、南あわじ市と鳴門市は陸でつながっていないがどのように、南あわじ市から鳴門市へ移動するのか、また、休息所の整備や観光地とのタイアップなどの3市での受入体制についてどのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは南あわじ市と鳴門市との移動については陸送などを検討しており、3市での受入体制については、どこにどのようなものが必要となるのかなどの事業の進め方について本市以外の2市とも協議等を密に行い検討していきたいとの説明を受けました。

また、委員からは、産地パワーアップ事業補助金について質疑があり、理事者からは、TPP対策の一環として、目標年度までに売上げを10%伸ばすことを目標として、施設整備について一部補助金を交付するものであり、この目標が達成されるまで、報告が義務づけられるとの説明を受けました。

委員からは、趣旨は理解出来るがTPP参加により外国から安いものが入って

来たり、消費する県内・国内人口が減少するなか売上げを10%伸ばすことは大変であり、売り上げを伸ばす計画をきっちりと作っていただき、市としても目標を達成出来るように支援していかないといけないのではとの意見がありました。

また、委員からは臨時福祉給付金について市内の給付対象者数及び給付率の確認があり、理事者から6月3日現在で、対象者は約8,000人、給付率は64%となっており、申請の受付期限が8月31日である。申請をされてない方には案内文を郵送するなどし、給付率が100%に近づくよう努めたいとの説明を受けました。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。